

令和4年4月8日

保護者 各位

群馬県立吾妻中央高等学校  
校長 後藤 希美子

## 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

本県においては、まん延防止等重点措置が解除されたものの、新型コロナウイルス感染者は依然として収束の兆しが見えておりません。

そのため本校といたしましても、年度始めより改めて新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めますが、御家庭におかれましても下記の感染症に関する内容を御確認いただき、生徒および御家族の皆様の健康観察と感染症対策への取り組みをお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの検査結果につきましては県教育委員会に報告し、その後の学校の対応について指導を受ける手順となっているため、お子様が新型コロナウイルスの検査を受ける時点から、報告の準備を進めることとなっております。今後、新型コロナウイルスの罹患が疑われる場合には、報告のための下記4・5の聞き取り調査につきましても御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策の実施

手洗い・うがい・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。

#### 2 日常の健康管理

##### (1) 免疫力の向上

十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

##### (2) 健康観察と感染症対策の徹底

毎朝にお子様の健康状態を見ていただき、必ず検温をお願いいたします。その際、本校の健康セルフチェックシートを御活用いただき、必要事項を御記入の上、お子様が登校する際には毎回忘れずに持たせてください。また、登下校時や学校生活においてはマスクを着用するとともに、飲み物や手洗い用ハンカチ等も持参させてください。

#### 3 日常生活における注意事項

##### (1) 通常登校や休日の部活動について

以下の症状が見られる場合は、登校や部活動等への参加を見合わせてください。

①検温した結果が37.0度以上

②体調不良(特に熱っぽい、だるい、息苦しい、腹痛、下痢症状等)

なお、新型コロナウイルス感染症の症状に類似した体調不良や、感染拡大を防止するために登校を見合わせた場合は、出席停止扱いとするため、欠席となりません。また、お子様が登校した際の検温や健康観察等で体調不良等が認められる場合は、保護者の皆様に御連絡の上、帰宅させ、

必要に応じて、主治医等に相談するよう指導させていただきますので、その旨御理解くださいますようお願いいたします。

(2) 休日等に学校以外へ外出する場合

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染症対策を徹底するとともに、体調不良時の外出は控えるよう御指導ください。また、外出する地域の感染状況を踏まえ、場合によっては不要不急の外出を控えるよう御指導ください。

4 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の連絡について

本校生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、速やかに群馬県教育委員会に報告するよう指示を受けております。以下の(1)～(3)に該当する場合は学校への御連絡をお願いいたします。

- (1) 濃厚接触者になったとき
- (2) 新型コロナウイルスの検査を受けるとき
- (3) 新型コロナウイルスの検査結果が報告されたとき

【報告先】

○平日の 8:30～17:00 吾妻中央高校 0279-75-3455 担任または学年主任、もしくは教頭まで

○時間外(土日・休日を含む) 吾妻中央高校代表アドレス [agachuo-hs@edu-g.gsn.ed.jp](mailto:agachuo-hs@edu-g.gsn.ed.jp)

【①お名前②体調(体温を含む)と状況(上記のどの場合か)③連絡先の電話番号】を記載して送信

5 新型コロナウイルスの検査を受けることになった場合の生徒への聞き取り調査事項

(1) 経過(症状及び行動)

- ① 症状の様子や、症状が生じた日時とその日から遡って2日前までの行動
- ② 受診した医療機関、検査結果がわかる日時の日安

(2) 行動歴及び接触者

- ① 症状が生じた日時以降と、その日から2日前までの行動履歴や、マスクの着用状況及び接触した人物等に関する詳細事項
- ② 利用した交通機関等、移動に関する詳細な事項

(3) その他必要な事項

※詳細な様子をお聞きしますが、御協力をお願いいたします。

6 新型コロナウイルスに関連した偏見・差別等の防止に向けた指導について

新型コロナウイルス感染症は、気を付けていたとしても、誰もが気づかないうちに感染してしまう可能性があります。また、個人の感染やクラスター発生の原因の特定は、非常に困難であり、往々にして不可能であるようです。さらに医療機関・介護施設やその従事者、家族等の皆様への差別的な言動をはじめ、職業・国籍を理由にした誹謗中傷等についても大きな社会問題となっております。

感染者は加害者ではなく、感染症の発生は不祥事ではない(感染者が責められるべきではない)ことを保護者の皆様にも広く御理解いただくとともに、偏見や差別等の防止に向けたお子様への御指導をお願い申し上げます。